



平成 29 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 トレックス・セミコンダクター株式会社

代表 者 名 代表取締役 芝 宮 孝 司 社長執行役員

(コード番号:6616 東証第二部)

問 合 せ 先 取締役 執行役員 日 笠 基 管理本部 本部長

(TEL.03-6222-2875)

2016 年度「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

当社グループは、「常に豊かな知性と感性を磨き、市場に適応した価値ある製品を創出し、豊かな社会の実現と地球環境の保全に貢献するとともに、私たちの事業に携わるすべての人々が共に繁栄する」という経営理念のもと、「常に問題に対して創意と熱意を持って確実に取組み、そして品格を高め、お客様の信頼を得よ」を社是として掲げ、設立以来、アナログ電源ICに特化し、製品の開発・製造・販売を精力的に行ってまいりました。

上記の経営理念及び社是に則り、ステークホルダーである株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会との関係を常に意識した、ぶれない経営を実践するにあたり、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。

そのためには、各ステークホルダーに対して透明性と説明責任を果たし、また法令を遵守し、道徳・企業行動基準に基づいた誠実な経営を行うことを基本としており、コーポレート・ガバナンスに関する当社の基本的な考え方、枠組み及び運営指針を『コーポレートガバナン ス・ガイドライン』として公表しております。

この度、『コーポレートガバナンス・ガイドライン』の運営指針に基づき、2016 年度における当社 取締役会の実効性を分析・評価いたしましたので、その結果の概要を以下の通り開示いたします。 な お、当社の『コーポレートガバナンス・ガイドライン』につきましては、当社のホームページにて公 表しておりますのでご参照ください。

・『コーポレートガバナンス・ガイドライン』

(https://ir.torex.co.jp/ja/vision/governance/main/02/teaserItems1/00/linkList/0/link/20160623_Corporate_Governance_Guideline.pdf)

1. 当社取締役会の構成

当社取締役会は、2016 年3月期定時株主総会における定款変更により、監査等委員会設置会社へと移行し、全員が社外取締役である監査等委員である取締役4名及びその他の取締役5名の9名で構成いたしております。

II. 分析·評価方法

当社取締役会は、2016 年度における取締役会の実効性を分析・評価するため、2017 年4月から 2017 年5月にかけて取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各役員が自己評価を実施し、その結果について 2017 年5月の取締役会で報告があり、議論を行いました。

Ⅱ. 評価項目

取締役自己評価調査票の大項目は以下の通りです。

- 1. 取締役(会)の役割・責務
- 2. 経営方針の浸透
- 3. ステークホルダーとの対話・開示
- 4. 取締役会等の機関設計・構成
- 5. 任意の仕組みの活用・連携
- 6. リスクの評価と対応
- 7. 取締役会の実効性・活性化
- 8. 経営陣・役員との関係

Ⅲ. 分析・評価結果の概要

各役員による取締役会の実効性にかかる自己評価の結果、「経営陣・役員との関係」に係る評価項目 以外については、「問題なくできている」と評価するとともに、すべての役員が、当社取締役会の実効 性の一層の向上のため、多数の建設的な提言をあげました。

この評価結果を踏まえ議論した結果、2016年度の取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。

当社取締役会は、2015 年度の取締役会評価と比較して、全体的に取締役会の機能の強化に向けた取り組みを着実に進めていると評価致しておりますが、これからも、中長期的な企業価値の向上を目指し、たゆまぬ努力を継続してまいります。

Ⅳ. 提言事項

上記の自己評価において各取締役からは、以下のような提言がなされました。

- ①経営戦略の方向付けについての議論をより深めるための具体的方法について
- ②ESGへの取組み強化について
- ③取締役のトレーニングに関する具体的な取り組み方法等について
- ④これまで以上に取締役会における議論を充実させていくための工夫について

当社取締役会は、これらの提言について、議論を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。